

令和5年1月から 申請書・届出様式が変更となりました

より速い審査の実施と記入方法をわかりやすくすることを目的として、下記の申請書等の様式を変更しました。

様式変更のポイント

・文字の読み取り精度を高めるため、マス目化した記入欄を増やしました。

・わかりやすい記入方法とするため、記入方法を記述式から選択式に一部変更しました。

健康保険給付関係	任意継続関係
傷病手当金支給申請書	任意継続被保険者資格取得申出書
療養費支給申請書（立替払等）	任意継続被保険者被扶養者（異動）届
療養費支給申請書（治療用装具）	任意継続被保険者資格喪失申出書
限度額適用認定申請書	任意継続被保険者 氏名 生年月日 性別
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	住所 電話番号変更（訂正）届
高額療養費支給申請書	
出産手当金支給申請書	
出産育児一時金支給申請書	
出産育児一時金内払金支払依頼書	
埋葬料（費）支給申請書	
特定疾病療養受療証交付申請書	
申請書の印刷はこちら▼	

協会けんぽのホームページまたは全国のコンビニエンスストアのネットプリント（有料）から印刷いただけます。なお、協会けんぽ埼玉支部へお電話で郵送をご依頼いただくことも可能です。

新様式の申請書の記入方法の動画を『YouTube』にて配信しております。ぜひご覧ください！



退職後の健康保険 任意継続資格取得申出書

のご案内

退職後の健康保険の選択肢の一つに、協会けんぽの健康保険 **任意継続制度** があります。

任意継続を検討される方に**「任意継続資格取得申出書」と「記入の手引き」**をご用意しております。**任意継続に限り**、下記をご記入の上、**FAX**いただければ申出書をお送りします。ぜひご活用ください。

退職後の健康保険「任意継続資格取得申出書」の送付を希望します

FAX番号 048-658-6062

送付希望先
住所

必要部数

数



保険証の記号（7ケタまたは8ケタ）

事業所名
担当者名

健康保険委員だより

全国健康保険協会 埼玉支部
協会けんぽ



保険証の提示でおトクになります▶



令和4年度 健康保険委員表彰式を開催しました

令和4年11月29日（火）にロイヤルパインズホテル浦和において、日本年金機構及び埼玉県社会保険委員会連合会との共催で年金委員・健康保険委員功労者表彰式及び合同研修会を開催いたしました。

協会けんぽ埼玉支部では、健康保険事業の推進・発展のためにご尽力いただいている健康保険委員の方々の永年の活動やご功績に対しまして、6名の方を表彰させていただきました。

令和4年度受賞者の皆様

理事長表彰1名

白岩 智 様（関東食糧株式会社）

令和4年度 年金委員・健康保険委員功労者表彰式



支部長表彰5名

※50音順

大野 満由美 様（三喜運輸株式会社）

川内 政雄 様（共同工業株式会社）

小池 利江 様（社会福祉法人敬寿会
埼玉さくらんぼI番館）

塚本 秀士 様（増木工業株式会社）

山木 和代 様（エムケイ・コンサルティング
株式会社）



当日の様子



表彰式終了後は、女子栄養大学・大学院教授武見ゆかり様を講師としてお招きし、「健康寿命延伸のための外食・持ち帰り弁当の上手な利用方法」と題した研修会を実施いたしました。

重要 令和4年度健康保険委員研修会のご案内 お申込みの詳細等は令和5年1月18日にお送りするご案内をご確認ください

協会けんぽ埼玉支部では、令和5年2月から3月にかけて、健康保険委員の皆様に向けた1時間半程度の研修会を開催いたします。是非この機会にご参加ください。

日程	2月6日	2月13日	2月21日	2月24日	3月3日	3月7日
場所	さくらめいと	ウエスタ川越	春日部市民文化会館	大宮ソニックシティ	秩父宮記念市民会館	大宮ソニックシティ

埼玉県医師会のご協力により、様々な情報を届けします。
事業所内、従業員様やそのご家族の皆様へご周知ください。

腎臓を守ろう

埼玉県医師会常任理事 登坂英明

健康診断の腎機能検査で尿中蛋白が陽性、または血中クレアチニン値（男女によって基準値が変わります）が基準値を超えて高い場合には、腎機能低下を疑わなければなりません。

また、腎臓の機能を表わす指標のeGFR（推算GFR）が59以下の場合には、CKD（慢性腎臓病）の疑いと診断されることがあります。

腎臓は両背部の腰の上にある臓器で、身体の恒常性を保つために主に次のことをします。

●腎臓は、血液中の不要なものをろ過して、余分な水分を体外に排出するための尿をつくる臓器ですが、一方で、血液の中に必要なものを保持するという機能もあります。

ですから、腎機能が壊れると、血液中に必要以上の量の物質が溜まったり、血液のなかの必要な物質を尿中に出してしまいます。これは、身体においては有害な状態となります。このろ過機能は腎臓にある糸球体（1つの腎臓に100万個）という組織で行われており、ここが障害されると、本来血液の中に保たれている蛋白が尿中に出てきます。

●腎臓は、血圧を調節するホルモンと関連して血圧をコントロールします。さらに、エリスロポエチンという赤血球を作るホルモンを出して貧血にならないようにしたり、骨を丈夫にするビタミンDを活性化して骨粗鬆症を予防する働きをします。

日本腎臓病協会によれば、CKDは、日本人成人の8人に1人あたる1330万人が罹患されているとの報告があります。放置しておくと、末期の腎不全となって人工透析を受けることにもなりかねません。

しかし、長い間立っていた時、発熱後には蛋白尿になることがありますし、腎臓は年をとる臓器なので、高齢になるとeGFRがどうしても低下してきます。

しかも、高血圧症、糖尿病がある人にとっては、腎機能低下を引き起こす可能性があり、初めは軽度の腎機能低下であっても、急激に悪くなる場合があります。

さらに、低下した腎機能を改善させる確実な方法がないことも問題ですが、塩分や蛋白質制限など生活習慣を改めなければならなくなります。

健康診断で腎機能低下を疑うような検査結果がでましたら、まず医師にご相談ください。

ご退職時には
お願い 保険証の回収と返却をお願いします！

保険証が使えるのは
退職日まで
誤って退職日の翌日以降に保険証を使用された場合は、協会けんぽが負担した医療費を、後日、ご退職された方へ直接返還請求しております。繰り返し請求をしても返還していただけない場合は、裁判所への督促申立てなど法的手続きをとることがあります。

事業主様・健康保険委員の皆様にお願いしたいこと

回収

ご退職または扶養から外れる加入者様の**保険証は必ず回収して下さい。**
ご退職される方の保険証は、**被扶養者（ご家族）様の分もあわせて回収**してください。

保険証が使えなくなる時

被保険者（ご本人）様

- 退職した日の【翌日】から
- 被保険者様が75歳になった日から

被扶養者（ご家族）様

- 就職等により被扶養者でなくなった日から
- 被保険者様が退職した日の【翌日】から
- 被保険者様または被扶養者様が75歳になった日から

返却

「**被保険者資格喪失届**」または「**被扶養者（異動）届**」に
回収した保険証を添付の上、**日本年金機構へ必ずご返却**ください。

電子申請の場合

電子申請の到達番号がわかる画面を添付の上、ご返却ください。

退職日の翌日以降、新しい保険証が届く前に受診するときは

医療機関の窓口では、一旦医療費を全額（10割）支払い、新しい保険証を受け取った後に、自己負担分を除いた医療費が払い戻される療養費（立替払）の制度をご活用ください。
(健康保険で認められない費用は除外されます。)